

表2 職員給与費の状況(平成18年度一般会計予算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当 たり給与費 (B/A)
	給 料	諸手当	期末・ 勤奨手当	計(B)	
人 262	千円 1,084,970	千円 261,827	千円 473,370	千円 1,820,167	千円 6,947

給与費には退職
手当を含んでいま
せん
職員数は、平成
18年4月1日現在
の人数です

表1 人件費の状況(平成17年度普通会計決算)

住民基本 台帳人口	歳 出 (A)	実質 収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	参 考
平成18年 3月31日 現在 31,003人	千円 9,635,819	千円 339,357	千円 2,341,972	% 24.3	平成16年 度の人件 費率 25.5%

表4 職員の初任給の状況

区 分	猪名川町		国	
	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後
	円	円	円	円
高校卒	148,000	158,300	138,400	146,700
短大卒	159,700	175,300	-	-
大学卒	176,800	188,300	170,200	182,200

表7 期末・勤奨手当の状況
(平成18年12月1日現在)

区 分	期末手当	勤奨手当
	月分	月分
6月期	1.40	0.725
12月期	1.60	0.725
計	3.00	1.450

表6 地域手当の状況

区分	支給率
猪名川町	5%
国	0%～18%
県	5%～10%
阪神各市	10%(7%)

()は三田市

表3 職員平均給料月額および平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料 月額	平均給与 月額	平均 年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均 年齢
猪名川町	円 356,100	円 417,500	歳 43.5	円 305,700	円 364,600	歳 43.4
国	328,477	381,212	40.4	286,500	318,595	48.4

表5 職員の経験年数別・学歴別給料月額の状況

区 分	経験10年	経験15年	経験20年
	円	円	円
高校卒	210,700	258,600	296,000
短大卒	226,400	273,900	309,800
大学卒	250,600	288,900	343,300

表8 退職手当の状況
(平成18年4月1日から適用)

区 分	自己都合	定年・勤奨
	月分	月分
勤続20年	23.50	30.55
勤続25年	33.50	41.34
勤続30年	41.50	50.70
最高限度額	59.28	59.28

基礎在职期間にともなう調整額あり

表9 その他の手当(平成18年12月1日現在)

区分	内 容
扶養手当	●配偶者 13,000円 ●扶養親族のうち2人目まで 各6,000円 ●扶養親族でない配偶者がある場合そのうち1人 6,500円 ●配偶者がいない場合そのうち1人 11,000円 ●その他 各5,000円
住居手当	●借家等居住者 ・家賃が23,000円以下 家賃 - 12,000円 ・家賃が23,000円を超えるとき 11,000円 + (家賃 - 23,000円) ÷ 2 (限度額27,000円) ●持家に居住する世帯主である職員 3,500円
通勤手当	●交通機関利用者(6カ月毎の支給) ・1カ月の運賃が55,000円以下 全額支給 ・1カ月の運賃が55,000円を超えるとき 55,000円 × 6カ月(限度額330,000円) ●自動車利用者 ・通勤距離に応じて1 未満800円～50 以上42,000円(有料駐車場契約者については、3,000円を限度に支給) ●自動車以外の交通用具利用者 ・通勤距離に応じて1 未満400円～20 以上9,700円

表10 特別職の報酬などの状況(平成18年12月1日現在)

区 分	給料または 報酬月額	期末 手当等	町長、助役、 収入役、教育長	議 員
	円	月分	月分	月分
町長	817,000		2,125	2,125
助役	674,500		2,275	2,325
教育長	608,000		4.40	4.45
議長	404,000			
副議長	327,000			
常任委員長	313,000			
議会運営委員長	313,000			
議員	300,000			

議員を除く特別職の職員には、
調整・通勤手当を支給しています。
議員を除く特別職の職員は、
5%の給料減額を行っています。

町職員の給与状況などを公表します



町職員と特別職の給与・報酬などの状況および職員数についてお知らせします。これは、住民の皆さんに職員給与の実態を正しく知っていただくために公表するものです。

職員給与の公表

職員の給与は、毎月支給される給料と扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当と民間のボーナスに相当する期末・勤奨手当などです。これらの給与は、国家公務員の給与決定方法などに準ずし、生計費、物価、民間企業に働く人の給与および国その他の地方公共団体職員の給与を参

人件費の状況

人件費は、職員に支給され

給与の状況

職員の給料月額は、給与条
例に基づく給料表によって決
まっています。
平成18年4月1日現在の一
般行政職の平均給料月額は
43・4歳で35万6千円です
(表3)。

ラスパイレース指数とは

統計手法の一つで、国と
の給料比較の場合は、町の
一般行政職員を国の学歴
別、経験年数別の職員数に
置き換え、平均給料を比較
するもので、国を100とし
た場合の指数。

諸手当の状況

職員に支給される諸手当は、
地域・扶養・住居・通勤・特
殊勤務・時間外勤務・休日動
務・夜間勤務・管理職・管理
職員特別勤務・期末・勤奨手
当などがあります。
地域手当は、民間資金との
地域格差などを考慮して支給
率が決められたもので、給料

月額に対し国は18%を上限に
地域や官署ごとに定め、県は
10%、5%を、阪神各市は
10%、7%を支給しています。
本町の場合は、町長、助役、
教育長、一般職の職員に5%
を支給しています(表6)。
期末・勤奨手当は、国家公
務員と同じ年間4・45月分分
で支給されます(表7)。
町長、助役、教育
長は、期末手当、教育長は勤
奨手当を含む)として年間
4・4月分支給しています。

特別職の報酬など

町長、助役、教育長、町議
会議員などの特別職の給与
報酬は表10のとおりです。
なお、平成18年度は、歳出
抑制措置として、町長、助役、
教育長は給料月額の5%を減
額しています(表10)は、これ
を反映した数値を記載してい
ます)。

問合せ

総務課
(766・8708)

図1 表11の部門別職員数

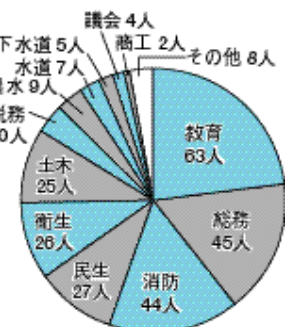


図2 表12の級別職員数

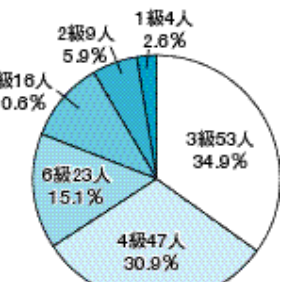


表11 部門別職員数の状況と主な増減理由(平成18年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)			対前年増 減(人)	主な増減理由(前年度比較)
		H16	H17	H18		
一般行政部門	議会	5	4	4	0	
	総務	46	44	45	1	コミュニティ業務充実による増
	税務	10	11	10	1	固定資産評価換え業務などの減少による減
	農工商	10	9	9	0	
	土木	2	2	2	0	
	土木小計	28	24	25	1	業務量の増加による増
福開社係	民生	101	94	95	1	
	衛生	26	27	27	0	
	衛生小計	52	54	53	1	退職者不補充による減
一般行政計		153	148	148	0	
特政特別部 行門	教育	61	63	63	0	
	消防	44	44	44	0	
	小計	105	107	107	0	
	公営企業等	8	7	7	0	事業量の減少による減
小計	水道	6	6	5	1	
	下水道	8	8	8	0	
	その他	22	21	20	1	
	小計	280	276	275	1	

表12 一般行政職の級別職員数の状況(税務職、教育職、他の専門職を除く本庁勤務者)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職 名	主事	主事	主査	副主幹 筆頭主査	主幹	部長 課長	
職員数(人)	4	9	53	47	16	23	152
構成比(%)	2.6	5.9	34.9	30.9	10.6	15.1	100
5年前	8.4	18.1	24.1	27.1	10.2	12.1	100

空き巣事件多発！ 防犯対策の強化を！

今年度に入り、空き巣被害が8件発生し、平成17年度に比べ3件増加しています。次の被害防止ポイントを参考に防犯対策を強化しましょう！

被害防止ポイント

近所へ出かけるときも戸締り
を確実に ワンドアツロー
ックが基本 窓には補助錠や防
犯フィルムを 防犯機器を取り
付ける(センサーライトなど)
家の周りに足場となるような
ものを置かない 庭木を切る
など、敷地内の見通しをよくする
近所で声をかける

問い合わせは、生活環境課(766-8712)へ。

狂犬病で死亡事故発生！

フィリピンからの帰国者に
狂犬病の感染が2件確認され
ました。狂犬病とは狂犬病ウ
イルスを原因とする動物から
の感染症です。発症するとほ
ぼ100%死亡しますが、動物に
咬まれた後でも適切なワクチ
ン接種で発症を抑えることが
できます。人から人へ感染す
ることはありません。くわし
い情報は、渡航者向け感染症
情報ホームページhttp://www.
forth.go.jp/で確認ください。

また、日本では昭和31年以降、
犬で狂犬病の発症例は認めら
れていませんが、生後91日以
上の飼犬は狂犬病予防法で登
録(終生1回)と狂犬病予防

予防注射は 飼主の義務



注射が義務付けられています。
町では、4月に町内各所で
注射を行っています。他の
時期でも最寄りの動物病院で
行うことができます。料金は
注射のみが3,200円、新規登録
と注射の場合は6,200円です。
問い合わせは、生活環境課
(766-8712)へ。

建設部の事務室 を本庁舎に移転

新しく水道庁舎を
第2庁舎の位置に建
設することととも
ない、現在第2庁舎の
建設部(都市整備
課・道路河川課)が、
本庁舎1階正面玄関
右側の事務室(旧上
下水道部)に移転し
ます。
(電話番号・FAXの
変更はありません)
移転日 12月25日
(月)
問い合わせは、総
務課(766-8708)へ。

町立中学校学習到達度調査を実施

新しい猪名川の教育、わく
わくスクールプランの一環
として、中学校学習到達度調
査を実施します。
この調査は、ペーパーテス
トとアンケート調査により生
徒の学習の状況や日頃の生活
の様子を把握し、今後の学習
指導の工夫・改善に役立て
るために行うものです。
実施後、町全体の調査結果
を分析して公表する予定で
す。
▼調査日 1月24日(水)
▼調査対象 町立中学校2
年生全員
▼調査内容 ペーパーテス
ト(国語・数学・英語・およ
び生活・学習意識調査
問い合わせは、学校教育課
(766・6006)へ。

マイツリー運動の参加者を募集

歴史街道で自分の木を育てよう

歴史街道となっている、道
の駅いながわ から、ふるさと
と館」までの散策路開通を記
念してマイツリー(記念植
樹)運動の参加者を募集しま
す。
マイツリーとは、自ら購入
した苗木を植樹し、育てるも
のです。散策路の憩いの空間
として、日々の管理をお願い
します。
▼植樹位置 散策路内の一
区画
▼苗木の種類・価格 富有
柿(甘柿)・銀寄(栗)・白
加賀(梅)それぞれ788円、
1へ)。
▼募集人数 10人(多数抽
選)
▼応募方法 代表者の氏名、
連絡先を企画政策課へ(個
人・団体での応募可)
▼締切日 1月19日(金)
▼植樹日 3月下旬予定
マイツリーには、氏名
(団体名)を明記した看板を
設置します。
申込み・問い合わせは、企
画政策課(766・8701
1)へ)。

いしだ まほ
石田 真穂ちゃん
1歳4カ月(島)



パパとママの娘に生ま
れてきてくれてありがと
う。これから楽しい想い
いっぱいつくろうね。
父 仁・母 有希子さん

どうした ゆうせい
堂下 優成くん
1歳1カ月(つつじが丘)



ねえねがとってもだいす
きなゆうくん。これから
ねえねとながよく、げんき
いっぱいあそんでね！
父 豊史・母 裕喜子さん

はい！ポーズ